

松本市 歴史文化 基本構想 シンポジウム

—まつもと文化遺産って何?—

普段の生活の中で見過ごされがちな「地域のたから=文化財」を守り、まちづくりにつなげるにはどうしたらよいか、基調講演や事例報告を通じて考えてみませんか。
地域で文化財群を保存活用する「まつもと文化遺産」の認定式も行います。

日 時：平成31年3月10日（日）

午後1時30分～4時40分（午後1時開場）

場 所：Mウイング6階ホール（※駐車場は有料となります）

その他：参加無料・申し込み不要

【プログラム】

- 第1部 -

■まつもと文化遺産の紹介

「まつもと文化遺産って何?」

後藤 芳孝 氏（まつもと文化遺産保存活用協議会会長）

■事例報告

① 沢村町会「ふれあいまちづくり大日堂」

曾根原 力 氏（沢村町会長）

② 今井地区文化財委員会「今井の象徴」

原 勝美 氏（今井地区文化財委員会委員長）

■まつもと文化遺産認定書授与式

- 第2部 -

■高山市歴史文化基本構想活用事業の紹介

牛丸 岳彦 氏（高山市教育委員会文化財課伝統文化係長）

■基調講演

「地域の文化財を生かしたまちづくり」

村上 佳代 氏（文化庁地域文化創生本部文化財調査官）

歴史文化基本構想とは？

地域に存在する文化財を、その周辺環境まで含めて総合的に保存活用するための方針等を定めた構想です。